

国鉄改革完遂！

当たり前の労働運動
を前進させよう！

J R東海労に
結集しよう！

J R
東海労

静岡

J R東海労働組合静岡地方本部
静岡市葵区黒金町 68

NTT 054-284-3608

FAX 054-284-6365

発行責任者 山本繁明

2015年 5月 8日 No.43

「日米ガイドライン改定」 「安全保障法制の整備」 で憲法9条の危機！！

4月28日に、日米安保体制について日米防衛協力の基本的な枠組みや方向性などについて表した「日米ガイドライン（日米防衛協力のための指針）」が18年ぶりに改定され、制約されていた活動地域や協力内容を大幅に緩和する内容となりました。

今回のガイドライン改定は、中国による海洋進出など安全保障環境の変化を受け、日米がアジア太平洋を越えた地域で連携し、平時から有事まで切れ目なく対処するということを目的に、国内で議論されている安全保障法制に先行したかたちで米国と公約したものだといえます。新たな安保法制でこれを裏付けるということなのです。これは、憲法9条を改正せずに、日本の集団的自衛権行使を可能にしようという暴挙にほかなりません。

今回のガイドライン改定には、安保法制をめぐる与党協議による合意が反映されたものとなっています。たとえば、「日本周辺」としていた後方支援の範囲を「日本に重要な影響を及ぼす事態」と再定義し、日本周辺以外の地域でも米軍に給油や弾薬の提供で協力する（周辺事態法改正）。日本への攻撃がなくても、集団的自衛権に基づいて米軍とともに反撃する（武力攻撃事態法改正）。国際紛争にあたる他国軍に共同で後方支援する（国際平和支援法制定）。などです。直接の武力攻撃を受けた際に最小限度の武力行使（自衛）を認めていた戦後の安保政策は、今回の日米ガイドライン改定とそれを裏付ける安全保障法制によって、完全に転換させられようとしています。主導したのは安倍政権であり自民・公明与党であることは言うまでもありません。今後、与党内で正式合意したうえで関連法案を閣議決定、衆院本会議での審議入りと動いていく勢いです。

平和な社会を！安全な鉄道を！

日本国憲法制定以来日本は、一度も戦争をしていません。これは憲法の平和主義の成果にほかなりません。私たちJR総連・JR東海労は、平和な社会と安全な鉄道の発展をめざしています。国際信頼を失い、鉄道がテロの標的にもされかねない事態を招いてはいけません。日米共同による武力行使、集団的自衛権行使には絶対反対です！！共に反対しましょう！！